

雇用助成金や雇用課題を相談できる 社会保険労務士無料相談会

会場:太宰府市商工会

対象者:太宰府市商工会会員・太宰府市内の事業者

相談料:無料

相談日 12月9日(火)

時間:14:00~16:00 (1時間単位)



【相談申込書】

事業所名		氏名	
電話番号		メールアドレス	
相談内容			
相談希望時間	14:00~15:00【 <input type="radio"/> 】	15:00~16:00【 <input type="radio"/> 】	←希望時間に○して下さい

【申込締切】11月28日(金) 完全予約制 先着順

【申込先】太宰府市商工会 FAX:092-922-4579



グーグルフォームからの申込

<https://forms.gle/UcgNU89tN59SALK28>

このような助成金の相談ができます！また採用方法、雇用契約書、賃金、勤務時間など労務に関する相談もできます！

拡充

年収の壁対策

労働者1人につき最大75万円助成します！

キャリアアップ助成金

年収の壁対策の取り組みを行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、社会保険に加入することで、待遇改善につながる！

事業主の皆さんにおいては、人手不足の解消に！



政府公報オンライン「年収の壁・支援強化パッケージ」を加工して作成

「短時間労働者労働時間延長支援コース」を創設しました！

労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取り組みを行った事業主に助成します。

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	一			
4時間以上5時間未満	5%以上	50万円	40万円	30万円
3時間以上4時間未満	10%以上			
2時間以上3時間未満	15%以上			

要件		1人当たり助成額		
週所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
労働時間を更に2時間以上延長	一			
一	基本給を更に5%以上増加または昇給、賞与もしくは退職金制度の適用	25万円	20万円	15万円

複数年かけて週所定労働時間の延長等に取り組み、社会保険に加入する場合も対象

社会保険加入時点の取り組み内容（1年目）と2年目の取り組み実施後（2年目）で比較

※小規模企業とは、常時雇用する労働者の数が30人以下である事業主を指します。